

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃から、訪問看護ステーションてのひらのサービスをご利用くださりましてありがとうございます。

皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。そこで、皆さまに訪問看護ステーションてのひらの考え方と対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。また、訪問看護にあたり皆様をお願いしたいこともお伝えします。

皆様には、何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

1. 訪問看護ステーションてのひらの方針

本ステーションでは現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりの訪問看護サービスを提供したいと考えています。しかしその際、ご利用者やご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性や訪問看護を行うスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

- 1) スタッフ全員、毎日検温を行っています。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- 2) スタッフの家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- 3) 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしません。必要時は、感染予防対策を行います。
- 4) 感染拡大や学校等の休校により出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。また、担当スタッフ以外の者が代わりに訪問する場合があります。
- 5) スタッフは訪問時、手洗い・手指消毒を徹底しマスク着用し場合によってはガウンを着用することもあります。

2. ご利用者・ご家族様へのお願い

- 1) スタッフは、訪問前にご利用者様・ご家族様が発熱等の症状がないか、確認をさせていただくことがあります。また、症状がある場合には事前にステーションまで、ご連絡をいただくと幸いです。
- 2) ご利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者へのウイルス感染を予防するため、病状によっては訪問看護を中止させていただくか、訪問を1日の最後の時間に変更させていただくことがあります。
- 3) ご家族様に発熱等の症状がある場合は、スタッフが訪問し、ご利用者様の看護を実施している間は、別室にて待機していただきますようお願いいたします。
- 4) 厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にいただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願いします。